

貸与奨学金提出書類について【新規採用者対象】

提出書類について

家計状況によって人それぞれです。
自分はどれに当てはまるのか**貸与奨学金のしおり P. 31~**を必ず確認してください。

提出書類	第一種	第二種
① 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書 <i>(後日学校よりお渡ししますので、現時点では提出する必要はございません。)</i>	○	○
②スカラネット入力下書き用紙(ホームページ掲載)	○	○
③収入に関する証明書 (コピー可) ※ 該当者 (平成30年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業したことがある)のみ	該当する場合のみ、以下の中で当てはまる書類を提出	
<p>■給与所得者■ ⇒ 年収見込証明書または新勤務先の直近3ヶ月以上の給与明細のコピー 等</p> <p>■給与所得以外(自営業等)■ ⇒ 直近3ヶ月以上の帳簿等のコピー 等</p> <p>■無職■ ⇒ 離職票のコピーまたは退職証明書または廃業届受理証明のコピー 等</p>		
④成績証明書(高校2・3年次)	○(評定平均3.5以上が必要)	×
⑤特別控除に関する証明等(コピー可) ※ 該当者のみ 貸与奨学金のしおりで確認してください	<p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生以下の弟妹がいて児童手当を受給している → 受給金額が記載された通知書のコピー ・生活保護を受給している → 生活保護決定通知書のコピー(金額の記載があるもの) ・年金を受給している → 年金振込通知書のコピー 等 ・失業手当を受給している → 雇用保険受給資格者証のコピー ・傷病手当金を受給している → 傷病手当通知書のコピー 	

注) 申込者全員が必ず奨学金の貸与を受けられるとは限りません。